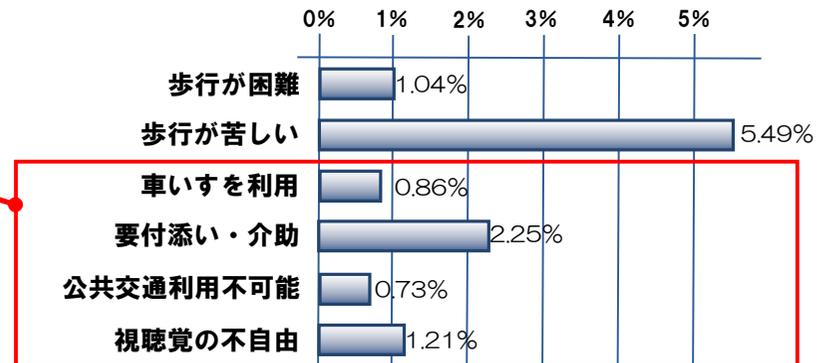
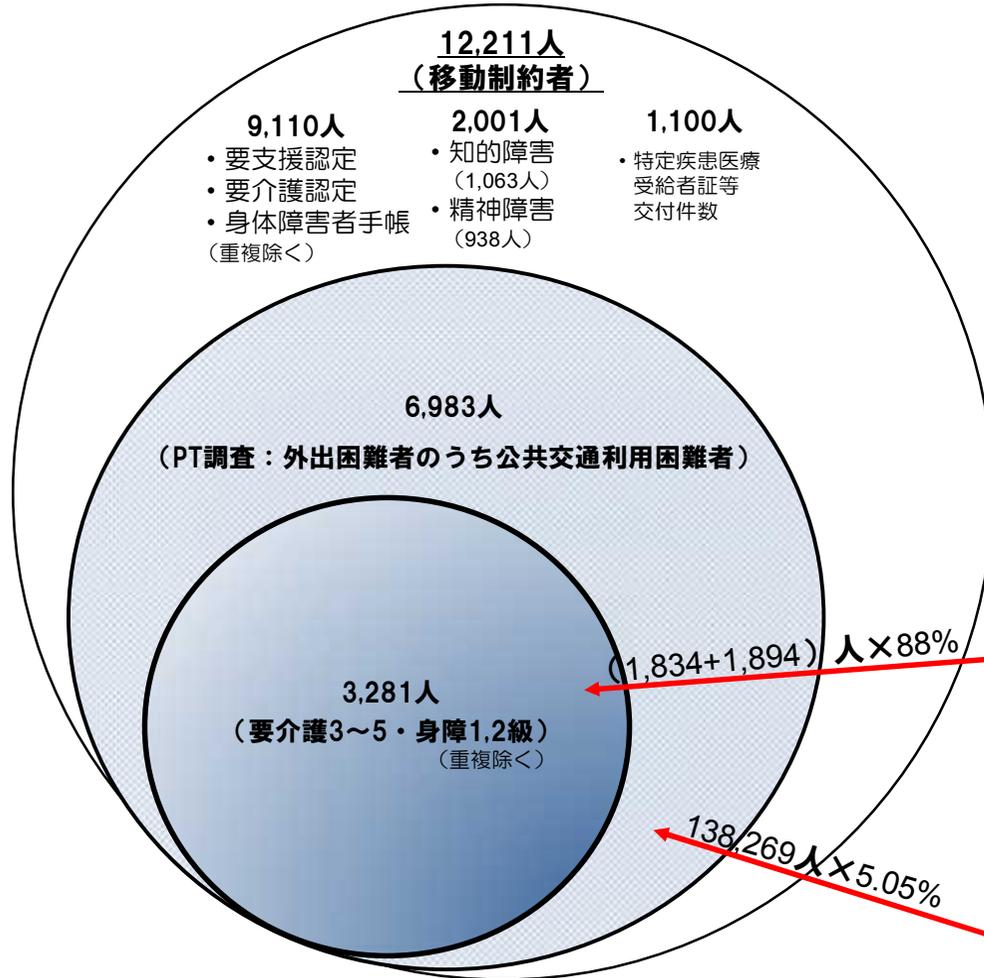


1 箕面市における移動制約者数について

◆ 要支援、要介護者認定者数及び身体障害者手帳交付者数
(令和元年5月末現在)

区分	人数	区分	人数
要支援1	582		
要支援2	729	身障6級	180
要介護1	1,111	身障5級	187
要介護2	957	身障4級	1,021
要介護3	674	身障3級	615
要介護4	603	身障2級	579
要介護5	557	身障1級	1,315
計	5,213	計	3,897
要介護3～5	1,834	身障1～2	1,894

(重複率12%)



◆ 箕面市の人口 138,269人 (令和元年5月末現在)

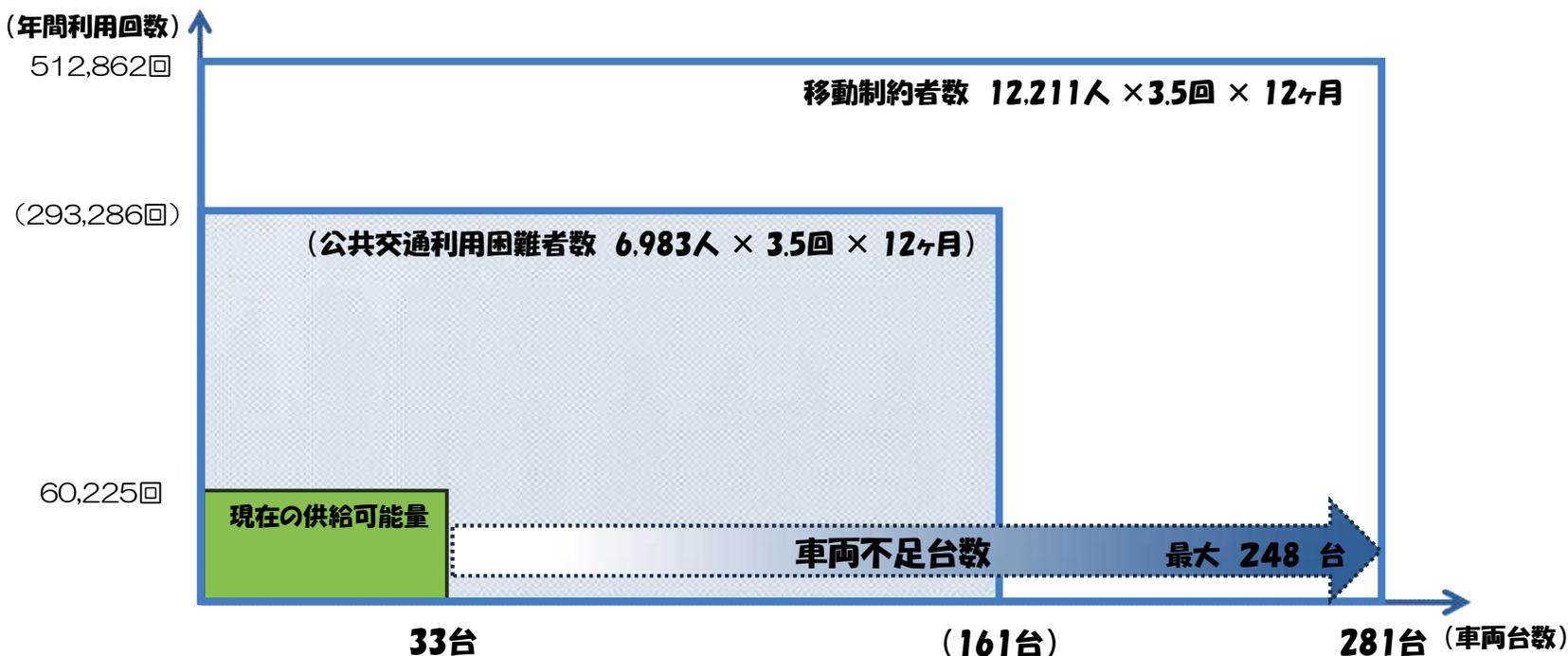
資料出典：第5回近畿圏パーソントリップ調査確定版

2 箕面市における移動制約者の利用最大需要数について

- ◆ 利用回数の需要予測 最大 512,862 回／年
(潜在需要を含む)
 - ・ 移動制約者数 12,211 人
(参考：PT調査における公共交通利用困難者数 6,983人)
 - ・ 移動制約者一人あたりの利用回数 3.5回／月
(箕面市福祉予約バス運行実績による。なお、近畿圏の利用実態は、6回/月)

◆車両の必要台数 最大 281 台

- ・ 車両 1 台あたりの稼働回数 1,825回／年 (5回／日)
(国交省調査による：福祉タクシー稼働回数)



4 箕面市における不足車両台数について

- ◆ 潜在需要を含め、移動制約者の利用予測に対する不足車両台数 最大 248台

3 現在の供給可能量について

- ◆ 現在の箕面市内の車両台数 33台
 - ・ 箕面市域の福祉タクシー数 17台 (大阪運輸支局調)
 - ・ 箕面市域の福祉有償運送車両数 16台 (大阪運輸支局調)
- ◆ 現在の供給可能量 最大 60,225回／年

※なお、タクシーは営業区域として北摂交通圏（箕面市、池田市、茨木市、高槻市、摂津市、島本町）となっているが、台数は、箕面市域のみで計上している。